

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日まで当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることとなります。

令和 8 年 (チ) 第 6 号

石川県輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地
申立人 輪島市長 坂口 茂
住所・居所 不明
(亡) 松本松徳の最後の住所 石川県金沢市玉鉢町 1 丁 27 番地 2
所有者 亡 松本松徳相続財産
(不動産登記記録上の氏名) 船本 松徳
届出期間満了日 令和 8 年 8 月 14 日
令和 8 年 6 月 11 日

金沢地方裁判所輪島支部

(別紙) 物件目録
1 所在 輪島市鳳空町鳳至丁 1 2 2 番地 4 5
家屋番号 1 2 2 番 4 5
種類 居室
構造 木造瓦葺 2 階建
床面積 1 階 3 3. 5 0 平方メートル
2 階 3 3. 5 0 平方メートル
特定投資準備金及び特定投資
剰余金の額の減少公告

各位

令和 8 年 6 月 29 日

東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 6 号

株式会社日本政策投資銀行

代表取締役 牧 裕文

当行は、令和 8 年 8 月 31 日を効力発生日として、特定投資準備金の額を 338,560,091.079 円、特定投資剰余金の額を 89,590,535,548 円、減少することになりました。株主総会の決議は令和 8 年 6 月 26 日に行っております。また、財務大臣の認可を令和 8 年 6 月 26 日に受けております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内に、当行までその旨を書面にてお申し出ください。

なお、当行は、金融商品取引法第 24 条第 1 項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

以上

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和 8 年 6 月 16 日

掲載頁 三十七頁 (号外第一三二二号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和 8 年 6 月 16 日

掲載頁 三十七頁 (号外第一三二二号)

令和 8 年 6 月 29 日

東京都港区六本木四丁目一番四号

(甲) 株式会社日本リーガルネットワーク

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(乙) ATE 株式会社

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(甲) ATE 株式会社

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(乙) ATE 株式会社

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(甲) ATE 株式会社

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(乙) ATE 株式会社

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(甲) ATE 株式会社

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(乙) ATE 株式会社

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(甲) ATE 株式会社

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(乙) ATE 株式会社

代表取締役 南谷 泰史

東京都港区六本木四丁目一番四号

(甲) ATE 株式会社

令和 8 年 6 月 29 日

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(甲) 合同会社ラ・グレース

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(乙) デラストレ合同会社

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(丙) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(甲) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(乙) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(甲) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(乙) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(甲) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(乙) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(甲) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(乙) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(甲) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(乙) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(甲) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

(乙) 合同会社サントリーニ

代表社員 桃原 莉恵

東京都渋谷区代官山町一七番一〇九号

令和 8 年 6 月 29 日

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(甲) 株式会社 N C

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(乙) 長野クリエート株式会社

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(甲) 株式会社 N C

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(乙) 長野クリエート株式会社

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(甲) 株式会社 N C

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(乙) 長野クリエート株式会社

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(甲) 株式会社 N C

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(乙) 長野クリエート株式会社

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(甲) 株式会社 N C

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(乙) 長野クリエート株式会社

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(甲) 株式会社 N C

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(乙) 長野クリエート株式会社

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(甲) 株式会社 N C

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(乙) 長野クリエート株式会社

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(甲) 株式会社 N C

代表取締役 鎌田 長明

東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階

(乙) 長野クリエート株式会社

代表取締役 鎌田 長明